

## PPAを活用した電力供給事業化可能性調査支援企業募集質問回答

回答日: 令和6年3月26日

No.	質問内容	回答
1	100%子会社を共同申請者として申請する場合、共同事業体を設置し且つ(様式3)共同事業体協定書兼委任状の提出は必要でしょうか。	参加仕様書にて、選定者数を1者としていることから、申請者は1者とさせていただきます。このため、100%子会社を含め他の事業者と共同で申請したい場合は、共同事業体として(様式3)共同事業体協定書兼委任状のご提出をお願いします。